

福井そば博2025(仮)・第30回全日本素人そば打ち名人大会
開催業務委託仕様書

1 委託業務名

福井そば博2025(仮)・第30回全日本素人そば打ち名人大会開催業務

2 委託業務の目的

近年実施されているインターネットを活用した調査や専門家による審査会において、福井県産在来種そば(以下、県産そば)は非常に高く評価されている。

しかしながら、そばに興味のない人には県産そばの美味しさや福井県がそば処であるということが十分認知されていないという問題がある。

北陸新幹線福井敦賀開業による観光客の増加を好機ととらえ、全国的に有名なそば処・産地が一同に会するイベントを開催し、福井県がそば処であるイメージを定着させる。

3 契約期間

委託契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 委託予定金額

11,000,000 円(消費税および地方消費税を含む)

5 委託業務の内容

(1) 開催日

そば博	令和7年	11月	1日(土)	10:00~19:00	}	予定
			2日(日)	10:00~16:30		
設営・出店者搬入		10月	30日(木)			
			31日(金)			
撤収		11月	2日(日)			
名人大会	令和7年	11月	2日(日)	10:00~16:30		
設営搬入		10月	31日(金)			
撤収		11月	2日(日)			

(2) 開催場所

そば博	福井市にぎわい交流施設1階「ハピテラス」 (福井市中央1丁目2-1)
名人大会	福井市にぎわい交流施設3階「ハピリンホール」 (福井市中央1丁目2-1)

(3) 業務内容

出店店舗との連絡調整、そば博・名人大会開催に伴う企画・運営、会場設営ならびに広報・PR活動

① そば博

い) 飲食・物販コーナーの設置

ア そば(麺) 食べ比べコーナー

- ブースは10ブース以上とする(間口2間×奥行3間のブースを想定)。なお、会場レイアウトおよび設備などにより設置数の変更が必要な場合は別途協議する。
- 各ブースにそば麺を茹でて客に販売するための設備(電気コンセント、ガス、シンク、給排水、作業台、提供台、椅子等)を設置すること。なお、給水については、各出店者が調理に支障をきたさないよう留意すること。
- ブースは消防法その他関連法令の規定を遵守した構造とすること。
- そば打ち台、そば打ち道具、ゆで釜、コンロ等の調理器具の調達に係る費用は委託費に含めない。
- 消耗品(器、割箸等)、水道光熱費(水道、ガス、電気)、会場装飾、ブース設営・撤去、消防・保健所への申請などについては委託に含める。
- 調理・ブースの運営は出店者が行う。(出店者は主催者が募集することとするが、必要な備品レンタル等の連絡・調査・調整については委託に含める。出店者は、県内外のそば関連団体から広く募集する予定。)

イ そば料理・菓子等関連飲食コーナー

- 設置場所、規模等は会場レイアウトに応じて別途協議する。(想定は4ブース(間口1.5間×奥行2間のブースを想定))
- 各ブースにそば粉等を使った料理を調理・販売するための設備(電気コンセント、ガス、シンク、給排水、作業台、提供台、椅子等)を必要に応じて設置すること。
- ブースは消防法その他関連法令の規定を遵守した構造とすること。
- なべ、包丁等の調理器具は委託に含めない。
- 水道光熱費(水道、ガス、電気)、会場装飾、ブース設営・撤去、消防・保健所への申請などについては委託に含める。
- 調理・ブースの運営は出店者が行う。(出店者は主催者が募集することとするが、出店者が行う調理・運営に必要な備品レンタル等の連絡調整については委託に含める。)

ウ 物販コーナー

- 設置場所、規模等は会場レイアウトに応じて別途協議する。(想定は4ブース(間口1.5間×奥行2間のブースを想定))
- 各ブースに物販するための設備(電気コンセント、シンク、給排水、作業台、提供台、椅子等)を必要に応じて設置する。
- ブースは消防法その他関連法令の規定を遵守した構造とすること。
- なべ、包丁等の調理器具は委託に含めない。
- 水道光熱費(水道、電気)、会場装飾、ブース設営・撤去、消防、保健所への申請などについては委託に含める。
- コーナーの運営は出店者が行う。(出店者は主催者が募集することとするが、出店者が行う調理・運営に必要な備品レンタル等の連絡調整については委託に含める)

エ そば打ち体験コーナー

- 設置場所、規模等は会場レイアウトに応じて別途協議する。(想定は1ブース(間口2間×奥行3間のブースを想定))
- 体験コーナーの設備(電気コンセント、ガス、冷蔵庫、コンロ、シンク、給排水、作業台、受付台、椅子等)を必要に応じて設置する。
- ブースは消防法その他関連法令の規定を遵守した構造とすること。
- そば打ち台、そば打ち道具、ゆで釜、コンロ等の調理器具の準備は委託に含めないが、コンロ等受託者が準備したものが使用できるように接続等協力すること。
- 水道光熱費(水道、ガス、電気)、会場装飾、ブース設営・撤去、消防、保健所への申請などについては委託に含める。
- コーナーの運営は出店者が行う。(出店者は主催者が募集)

オ 観覧・飲食コーナー

- ハピリン1Fハピテラスまたはその周辺に来場者が飲食できるスペースおよび机・椅子を概ね450席以上配置すること(立ち食い席なども検討し、多くの飲食スペースを確保すること)。さらに、より多くの席数を確保できるようテントの増設等を行うとともに、荒天時や夕方以降の気温が低下した時にも対応できるような設備を設けること。

ii) イベント企画

ア 県民連携型企画

- 県内高等学校のそば部 OB や歌手などの活用も含め、本イベントのねらいである若者・女性への県産そばの周知や消費拡大を進めるためのイベントを実施すること。特に、1日(土)の夕方に多くの人々が来客するような企画等を提案すること。
- 設営・運営・撤去について委託に含めること。
- 経費の一部を参加者から負担金として徴収することも可能とする。

イ 各種PR

- 行政や関係団体、協賛企業等が各々の事業をPRできる時間を設けること。なお、その様子をハピテラス大型ビジョンでも放映すること。
- PRを行う協賛企業等の募集は主催者を通じて行う。

ウ そば打ち団体戦

- 全日本素人そば打ち名人大大会が今回で30回を迎えることを踏まえ、1日(土)に団体で行うそば打ち企画を実施すること。(以下、団体戦)
- そば打ちの技術を競うのではなく、参加者同士の交流やそば打ち文化の盛り上げに焦点を当てた企画とすること。
- 団体戦はハピリンホールを会場とし、その様子をハピテラスの大型ビジョンで放映するほか、ハピテラスとハピリンホールの周遊が見込めるような工夫をすること。
- 設営について委託に含めることとするが、2日(日)に実施される名人大大会の設営およびそば打ち道具等を使用して構わないこととする。
- 団体戦の運営・撤去については、原則として主催者で実施する。

○競技内容の詳細については、主催者が決定する。

○団体戦参加者の募集および審査者の選定については主催者を通じて行う。

エ 名人大会との連携企画

○全日本素人そば打ち名人大会が今回で30回を迎えることを踏まえ、名人ブースとの連携や歴代名人を起用した企画を実施すること。

○1日(土)については、ハピテラスだけでなくハピリンホールの使用も検討すること。また、ハピリンホールを会場とする場合は、企画の様子をハピテラスの大型ビジョンで放映するほか、ハピテラスとハピリンホールの周遊が見込めるような工夫をすること。

○設営・運営・撤去について委託に含めること。

○歴代名人等への連絡等は主催者を通じて行う。

②第30回全日本素人そば打ち名人大会

目的 出場者および来場者が楽しみ、そば処福井のイメージアップに繋げるため

ア 競技内容

○対象者：そば打ち愛好者で、そば店の営業またはそば打ちの指導により主たる収入を得ていない者

○材料：福井県産そば粉800g、つなぎ200g(小麦粉)、水(全て主催者準備)

○道具：そば打ち台(100×100×75cm)、こね鉢(内44cm)、麺棒、包丁、まな板、こま板、計量カップ等(主催者準備、一部出場者持ち込み)

○打ち方：そば打ちの方法は指定しない

○審査項目：水回し、こね、延し、切りの4工程と、その他(意気込み、服装、衛生面など)の5項目に加え、上位6名は食味審査(麺の形状、つながり、つや、コシ、香りなど)を実施。

○制限時間：30分

○審査方法：各項目について名人大会審査員および主催者が協議の上決定するものとする。

イ 審査員について

○審査委員長1名、審査副委員長2名、審査委員4名の計7名とする。

○審査委員長、審査副委員長および審査委員については主催者が選定する。

○審査員の宿泊代については委託に含めること。また、宿泊先の手配および会場までの移動について委託に含めること。

ウ 競技について

○出場者数は最大52名とし、複数のグループに分けて競技を行う。

○競技はハピリンホールで行うものとし、会場の設営・撤去、競技の運営について委託に含めること。

○建物内やその周辺に出場者、審査員、スタッフの控室等を適宜準備すること。

○競技の様子をそば博会場である「ハピテラス」の大型ビジョンに放映することほかハピテ

ラスとハピリンホールの周遊が見込めるような工夫をすること。

○出場者数分の打ったそばを冷蔵保存するための冷蔵庫等を用意し、準備にかかる費用は委託に含めること。

エ 高校生そば打ち披露について

○ハピリンホールにて福井県内のそば部、もしくは卒業生等がそば打ちを披露する場を設けること。

○そば打ち披露後のそばについては名人大会のそばと同様の対応とし、準備にかかる費用は委託に含めること。ただし、冷蔵保存は行わないものとする。

オ 閉会式・表彰式について

○開会式、閉会式、表彰式についてはハピリンホールで行うこととし、これらの準備・撤去、運営は委託に含めること。

○開会式、閉会式、表彰式の様子をそば博会場である「ハピテラス」の大型ビジョンに放映すること。

○審査結果に基づき、名人1名、準名人2名、優秀賞3名、努力賞3名、新人賞1名を認定し、それぞれ表彰状と記念品を授与する（賞状、記念品については主催者が準備）

③共通事項

ア オープニングセレモニー

○11月1日（土）のイベント開始時に、オープニングセレモニーを実施する。なお、設営・運営・撤去については、委託費に含めること。

イ 案内所の設置

○名人大会参加者の受付およびそば博来場者に対する案内を行うコーナーをそれぞれ設けること。なお、コーナーの運営は主催者が行う。

ウ 各市町そばイベント・そば店との連携企画

○そば博と同時期に各市町で開催されるそばイベントや、県内（特に駅前周辺の）そば店と連携して実施する企画を提案すること。企画に必要なチラシ等について、委託に含めること。

エ 広報・PR活動

○広報媒体等を活用し、広く開催を告知すること。また、県外からの観光客を誘客する取り組みを強化すること。（チラシ・ポスター・パンフレット等についても委託に含む。）

○名人大会が第30回の節目を迎えることに焦点を置いた広報・PR活動とすること。

オ 公共交通機関利用促進について

○公共交通機関を利用して来場するよう促す広報を行うこと。

カ 出店者・参加者の整理について

○出店準備者がスムーズに準備および撤収できるように計画・連絡調整・実施すること。なお、それらに係る経費は、委託費に含めること。

○参加者が物販物を購入する際には、列の整理や導線を検討するなどスムーズな会場運営を行うこと。なお、それらに係る経費は、委託費に含めること。

6 費用の積算

実施予定会場を現地確認し、適正な経費を見積り実施すること。なお、企画、設営、運搬、装飾、営業管理、撤去、印刷、人件費、広告費、各種申請、運営管理に係る経費など、イベント実施に必要な経費はすべて含むものとする。

※会場使用料は福井そばルネッサンス推進実行委員会が支払うものとするが、会場との調整、イベント企画にかかる申請業務に係る経費等は委託に含めること。（会場に付属していない椅子等の備品については委託に含めること）

※イベントにかかる人件費について、運営補助を担うアルバイト、警備員等についても、委託に含めること。

※運営スタッフの食糧費（お弁当等）についても委託費に含めること。

7 その他

○契約上定められた工程を遵守し、誠実に実行すること。なお、進捗状況については、福井そばルネッサンス推進実行委員会に随時報告するとともに指示に従うこと。

○怪我や食中毒、アレルギーなど、来場者にトラブルが起こらないように十分配慮するとともに、不測の事態に備えてイベント保険に加入すること。

○そばブースおよび来場者からの残飯を含めてゴミ箱の設置およびゴミの処理を適切に実施すること。

○受託業者は、この事業の実施に当たって、福井そばルネッサンス推進実行委員会との協議なしに単独でスポンサーを募ってはならない。

○詳細については、福井そばルネッサンス推進実行委員会と協議の上、変更して実施することがある。

○実施に当たっては、可能な限り「福井県庁グリーン購入推進方針」（平成13年4月27日）に準じ、環境物品等の調達に努めなければならない。

○作成した展示物の所有権、著作権等のすべての権利は、福井そばルネッサンス推進実行委員会に帰属するものとする。